

第37回監査役スタッフ全国会議のご案内

主 題

コーポレート・ガバナンスの新時代と監査役スタッフ

本年5月の改正会社法施行に続き、6月からは上場企業の行動規範「企業統治指針」（コーポレートガバナンス・コード）の適用が始まりました。また昨年からは機関投資家向けの行動原則「日本版ステewardシップ・コード」が導入されるなど、企業と株主・投資家との対話促進による企業の持続的成長に向けた新たな取組が始まっています。コーポレート・ガバナンスの一翼を担う監査役（含、監査（等）委員会。以下同じ）には、これらに適切に対応することが求められています。

本会議では、こうした新しいガバナンスの潮流の下で、上場・非上場に関わりなく、監査役スタッフに求められる役割・機能を再認識するとともに、日頃の監査実務の再確認を行いつつ、会社法改正項目への対応をはじめ監査役スタッフのあるべき姿や実務のポイントについて、皆様と一緒に考えてまいります。

■ セッションのポイント

基調講演

金融庁におけるコーポレートガバナンス・コード原案策定の議論にも携わり、企業法務の第一線でご活躍の西村あさひ法律事務所弁護士 武井 一浩 氏より、コーポレート・ガバナンスを巡る最近の状況と監査役・監査役スタッフの役割について、監査役監査基準の改定並びに監査役スタッフ業務の要点等を含めてご講演いただきます。

分科会

監査役スタッフとして求められる知見の向上、情報交換によるネットワークの拡充を図るべく、1日目および2日目にそれぞれ同じテーマの分科会を5つご用意しました。2日間で計2つの異なるテーマの分科会にご参加いただけます。ご関心のある分科会をご選択いただき、ご参加ください（分科会の概要及び申込方法の詳細は、後掲「分科会の選択」「申込方法」及び別紙「参加申込書」の注意事項等をご参照ください）。

本部監査役スタッフ研究会報告、関西支部監査役スタッフ研究会報告

本部監査役スタッフ研究会は「改正会社法等と監査役スタッフ業務」をテーマに、また、関西支部監査役スタッフ研究会は「企業集団としての親会社監査役と子会社監査役の連携」をテーマに、監査役スタッフの視点から1年間研究活動を行って来ました。両研究会より研究報告書の概要を説明します。

講演

内部統制や企業不祥事対応に造詣が深く、ブログ「ビジネス法務の部屋」でもお馴染みの山口利昭法律事務所弁護士 山口 利昭 氏より、企業における不正等調査や社外役員としてのご経験等を踏まえ、監査役に求められる「気づき」「勇氣」「その気」の「三つの気」について、内部統制、監査環境、あるべき監査役像といった観点からご解説いただくとともに、監査役スタッフに求められる役割についてご示唆をいただきます。

日 程 1日目 2015年10月1日（木）13：00～18：20（18：40～20：10 参加者交流会）
2日目 2015年10月2日（金） 9：00～16：10

会 場 A N Aクラウンプラザホテル神戸
〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目 TEL 078-291-1121 (代表)

参加費 【会議のみ参加】1名につき25,700円※1
【会議・参加者交流会とも参加】1名につき36,000円※2

※1 1日目・2日目の会議・資料代、2日目の昼食代、消費税を含む

※2 1日目・2日目の会議・資料代、1日目の参加者交流会代、2日目の昼食代、消費税を含む

公益社団法人 日本監査役協会

13:00~13:15	会長挨拶	日本監査役協会会長 広瀬雅行
13:15~13:30	企画委員長挨拶	監査役スタッフ全国会議企画委員会委員長 吉川敦
13:30~15:00	基調講演 「コーポレート・ガバナンスを巡る最近の状況と監査役監査基準の改定」 ＜講師＞ 西村あさひ法律事務所弁護士 武井一浩	
15:00~15:20	休憩20分	
15:20~18:20	分科会 （各分科会とも、適宜休憩あり） 第1分科会「監査役スタッフ業務の概要と基礎知識」 [対象] 主に新任または経験4～5年までの方 [方式] 講義＋質疑応答 ＜報告者＞ パナホーム(株) 三好弘之 ＜報告者＞ アイシン精機(株) 永田伸 ＜コーディネーター＞ S M B C日興証券(株) 吉川敦 第2分科会「監査役会の運営、期中監査活動について」 [対象] 全員 [方式] 論点解説＋グループ討議＋討議結果発表 ＜報告者＞ アイシン・エイ・ダブリュ(株) 杉山輝充 ＜コーディネーター＞ 新日鐵住金(株) 成田章 ＜コーディネーター＞ ソフトバンク(株) 池田邦子 第3分科会「会計監査人の選任・解任等の実務における留意点と関連論点の考察」 [対象] 全員 [方式] 論点解説＋グループ討議＋討議結果発表 ＜報告者＞ 本部スタッフ研究会幹事、平和不動産(株) 溝渕英之 ＜報告者＞ 本部スタッフ研究会メンバー、ANAホールディングス(株) 渡部浩志 第4分科会「企業集団監査の充実・強化に向けた実務対応ー親会社の監査活動と子会社の監査活動ー」 [対象] 全員 [方式] 論点解説＋グループ討議＋討議結果発表 ＜報告者＞ 関西支部スタッフ研究会幹事、関西電力(株) 猪早明彦 ＜報告者＞ 本部スタッフ研究会メンバー、(株)電通国際情報サービス 根岸司 第5分科会「『監査等委員会設置会社』の実務考察 ー指名委員会等設置会社の実務も参考にしてー」 [対象] 監査等委員会移行会社（今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む）及び指名委員会等設置会社（今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む）の方 [方式] 論点解説＋グループ討議＋討議結果発表 ＜報告者＞ 本部スタッフ研究会メンバー、(株)東京スター銀行 牛島哲英 ＜報告者＞ エーザイ(株) 平林征則	
18:20~18:40	移動20分	
18:40~20:10	参加者交流会	

9:00~12:00	<p>分科会 (各分科会とも、適宜休憩あり)</p> <p>分科会A「監査役スタッフ業務の概要と基礎知識」 [対象] 主に新任または経験4~5年までの方 [方式] 講義+質疑応答</p> <p style="text-align: right;"><報告者> パナホーム(株) 三好 弘之 <報告者> アイシン精機(株) 永田 伸 <コーディネーター> SMBC日興証券(株) 吉川 敦</p> <p>分科会B「監査役会の運営、期中監査活動について」 [対象] 全員 [方式] 論点解説+グループ討議+討議結果発表</p> <p style="text-align: right;"><報告者> アイシン・エイ・ダブリュ(株) 杉山 輝充 <コーディネーター> 新日鐵住金(株) 成田 章 <コーディネーター> ソフトバンク(株) 池田 邦子</p> <p>分科会C「会計監査人の選任・解任等の実務における留意点と関連論点の考察」 [対象] 全員 [方式] 論点解説+グループ討議+討議結果発表</p> <p style="text-align: right;"><報告者> 本部スタッフ研究会幹事、平和不動産(株) 溝渕 英之 <報告者> 本部スタッフ研究会メンバー、ANAホールディングス(株) 渡部 浩志</p> <p>分科会D「企業集団監査の充実・強化に向けた実務対応—親会社の監査活動と子会社の監査活動—」 [対象] 全員 [方式] 論点解説+グループ討議+討議結果発表</p> <p style="text-align: right;"><報告者> 関西支部スタッフ研究会幹事、関西電力(株) 猪早 明彦 <報告者> 本部スタッフ研究会メンバー、(株)電通国際情報サービス 根岸 司</p> <p>分科会E「『監査等委員会設置会社』の実務考察—指名委員会等設置会社の実務も参考にして—」 [対象] 監査等委員会移行会社(今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む)及び指名委員会等設置会社(今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む)の方 [方式] 論点解説+グループ討議+討議結果発表</p> <p style="text-align: right;"><報告者> 本部スタッフ研究会メンバー、(株)東京スター銀行 牛島 哲英 <報告者> エーザイ(株) 平林 征則</p>
12:00~13:00	<p>昼食(各分科会会場にて)・移動60分</p>
13:00~13:40	<p>(本部) 監査役スタッフ研究会報告「改正会社法等と監査役スタッフ業務」 <報告者> 本部スタッフ研究会幹事長、ソフトバンク(株) 吉川 信哲</p>
13:40~14:20	<p>(関西支部) 監査役スタッフ研究会報告「企業集団としての親会社監査役と子会社監査役の連携」 <報告者> 関西支部スタッフ研究会幹事、ニチュ三菱フォークリフト(株) 手島 慎哉</p>
14:20~14:40	<p>休憩20分</p>
14:40~16:10	<p>講演「監査役に求められる『三つの気』を支えるものとは？」 <講師> 山口利昭法律事務所弁護士 山口 利昭</p>

※16:10~16:30 会議終了後、企画委員による個別相談コーナーを設けます。監査手法、スタッフとしての活動方法等日頃の疑問に、各企画委員が経験を基にお答えします。お気軽にご相談下さい。

<講師略歴>

武井 一 浩 (たけい・かずひろ)

西村あさひ法律事務所 弁護士 (パートナー)

1991年弁護士登録。97年NY州弁護士登録。東京大学法学部、米国ハーバード・ロー・スクール(LL.M.取得)、英国オックスフォード大学経営学修士(MBA)各卒。上場会社の企業法務を中心に案件を取り扱う実務家。日本監査役協会「監査法規委員会」専門委員、金融庁「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」メンバー、東京証券取引所「上場制度整備懇談会」委員、京都大学法科大学院講師などを務める。最近の著書(共著含む)として「コーポレートガバナンス・コードの実践」(日経BP社)、「企業法制改革論Ⅰ・Ⅱ」(中央経済社)、「役員報酬改革論」(商事法務)など。

山口 利 昭 (やまぐち・としあき)

1985年大阪大学卒業。87年司法試験合格。90年3月弁護士登録(大阪弁護士会)95年山口利昭法律事務所開設、現在に至る。

CFE(公認不正検査士)、ブログ「ビジネス法務の部屋」管理人、日弁連業務改革委員会委員、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事、日本公認不正検査士協会(ACFE JAPAN)理事、株式会社ニッセンホールディングス(東証1部)社外取締役、大東建託株式会社(東証・名証1部)社外取締役、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役(以上現任)

第37回監査役スタッフ全国会議企画委員会

◎SMB C日興証券(株)	吉川	敦	日新電機(株)	鵜野	克彦
○新日鐵住金(株)	成田	章	アイツ・イー・ダブリュ(株)	杉山	輝充
○エーザイ(株)	平林	征則	東映(株)	円谷	兼洋
ソフトバンク(株)	池田	邦子			

◎…委員長

○…副委員長

<敬称略>

＜分科会の概要＞

分科会は1日目と2日目、計2回行われます。1日目分科会と2日目分科会は同内容で、両日を通じて2つの分科会にご参加いただけます。分科会のご選択に際しては、別紙「参加申込書」の注意事項も十分にご確認ください。

第1分科会／分科会A 「監査役スタッフ業務の概要と基礎知識」

新任、または経験5年未満のスタッフの方を対象とした講義形式の分科会です。

1年間の監査役監査活動とスタッフ業務の概要や監査役スタッフとして兼ね備えておくべき基本的な知識について、現役のスタッフより事例等を交えながら解説します。また、参加者の皆様から事前及び当日に質問を受け付け、解説の内容に反映するとともに、質問の内容によっては個別具体的に回答する予定です。当分科会を通じて、新任のスタッフの皆様には、監査役監査活動とスタッフ業務に対する理解を深めていただき、2年目から5年目のスタッフの皆様には、スタッフ業務について今一度整理していただくことにより、今後のスタッフ業務に役立てていただくことを主な目的とします。

第2分科会／分科会B 「監査役会の運営、期中監査活動について」

監査役会・監査役連絡会の運営や日常の監査活動に関する事項を取り上げ、参加各社の事例紹介を中心とした情報交換を目的とする分科会です。グループ討議では、会議の運営、社外監査役への情報提供、社外取締役との連携、監査役スタッフと監査役とのコミュニケーション、監査計画の作成、期中監査活動の内容、期中監査活動結果の取りまとめ等 日常的なテーマから各グループそれぞれで討議する事項を抽出し、幅広く情報交換いたします。

第3分科会／分科会C 「会計監査人の選任・解任等の実務における留意点と関連論点の考察」

改正会社法により、監査役（会）に「会計監査人の選任・解任等の議案の内容を決定する権限」が付与されました。併せて、会社法施行規則も一部改正され、「株主総会参考書類」に「当該議案を決定した理由」等を、「事業報告」に「会計監査人の報酬について同意した理由」を記載することなどが求められることとなりました。当分科会では、本年度の本部スタッフ研究会研究資料を基に、「会計監査人の選任・解任等の実務と留意点」として、会計監査人の評価、再任手続、不再任手続、選任手続等のベストプラクティスを解説・提示後、会計監査人の監査実務について、参加者の議論したいテーマ設定によるグループ討議を行うことにより、監査役スタッフの適切な実務対応を習得することを目的とします。なお、時間の許す範囲で、「関連論点の考察」として、「監査報酬の同意」及び会計監査人監査の相当性判断として、「会計監査人監査の業務評価」のあり方についても考察を行います。

第4分科会／分科会D 「企業集団監査の充実・強化に向けた実務対応－親会社の監査活動と子会社の監査活動－」

改正会社法の狙いの一つである企業集団監査の充実・強化に向けた実務対応をするに当たり、親会社の監査活動や子会社の監査活動等について情報・意見交換を行う分科会です。

現状の企業集団における監査役監査活動、具体的には、海外往査・企業集団内部統制・グループ監査役連絡会・監査調書等の実務対応状況に加え、本部監査役スタッフ研究会による「親会社等との取引」に関する研究成果報告と関西支部監査役スタッフ研究会による「親子会社監査役との連携の実態と課題」に関する研究成果報告を基に、改正会社法への各社の実務対応状況について検討し、併せて、監査役スタッフ業務、業務に対する改善・工夫点や業務上の悩み等に関する情報・意見交換を行うことにより、今後の実務に活かしていただくことを主な目的とします。

第5分科会／分科会E 「『監査等委員会設置会社』の実務考察-指名委員会等設置会社の実務も参考にして-」

監査等委員会設置会社（今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む）、及び指名委員会等設置会社（今後移行予定、又は移行の是非を検討中の会社を含む）のスタッフの方を対象とした分科会です。

新たにコーポレート・ガバナンスの機関設計として導入された監査等委員会設置会社の実務のあり方について、本部監査役スタッフ研究会による監査等委員会設置会社に関する研究成果、及び指名委員会等設置会社の先行事例を参考に、監査役設置会社との異同や実務上の留意点等を中心に考察することを目的とします。指名委員会等設置会社からの参加者の方には、グループ討議において、自社事例の紹介や移行会社へのアドバイス等をしていただけることも期待しております。

【重要事項】

各分科会の詳細、参加にあたっての留意事項につきましては、当協会ホームページ内の「第37回監査役スタッフ全国会議のご案内」を必ずご確認ください（<http://www.kansa.or.jp>）。
ご選択の分科会によっては当日ご持参いただく資料がございますので、必ずご確認のうえ、ご準備をお願いします。

<申込方法>

- メール又はFAX・郵送にてご案内申し上げました「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにて事務局宛ご送信ください（申込締切日：9月14日（月））。電話による申込は一切、受け付けておりません。
送付先FAX番号：03-5219-6120（お間違えのないようお願いいたします。）
- 申込書のFAXを受信後、先着順に受付番号を付し、9月上旬より順次「参加票」をFAX送信いたします。
- 参加費のご請求については例年どおり、会議の後10月末日に他の事業における費用と一括して、各社の議決権行使者（当協会に法人登録されている代表の監査役等）宛にご請求申し上げます。
- 会議参加を取り消される場合は、必ず電話（03-5219-6125）でご連絡の後、参加申込書に取り消しの旨をお書き添えのうえ、FAX（03-5219-6120）にて事務局宛ご送信ください。9月24日（木）までにFAXを受信したと認められる場合は、参加費用は発生いたしません。9月25日（金）以降にFAXを受信した場合は、参加費用全額をご請求申し上げますので予めご了承ください。

<宿泊の手配について>

ホテル宿泊の手配については、(株)JTBコーポレートセールスがお手伝いをいたします。ご希望の方は当協会ホームページよりご案内の手続きに従って各自ご自由にお申込みください（当協会では取り扱っておりません）。

会議に関する問い合わせ先

公益社団法人 日本監査役協会 <電話：03-5219-6125>
担当： 事業部業務第二課 上遠野（かとうの）
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-9-1 丸の内中央ビル13階